

# I 共に学ぶ教育推進モデル事業の実施にあたって

## 1 共に学ぶ教育推進モデル事業と宮城の特別支援教育

本県では、特殊教育から特別支援教育への転換と推進に向け、「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重して展開する。」といった基本理念の下、平成17年に「宮城県障害児将来構想」を策定した。そして、平成27年3月に、10年間を計画期間とする新たな「宮城県特別支援教育将来構想」を策定し、「障害の有無によらず、全ての児童生徒が心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で、連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。」という基本的な考え方の下に、更なる特別支援教育の充実と施策展開及び教育環境の整備を進めてきた。

平成27年4月から3か年計画で実践した第Ⅰ期共に学ぶ教育推進モデル事業及び平成30年度から実施の第Ⅱ期共に学ぶ教育推進モデル事業は、宮城県特別支援教育将来構想で掲げた「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」の3つの目的のうちの「学校づくり」をその中心的な取組として事業展開し、障害の有無によらず全ての児童生徒が、地域の学校で教育的ニーズに応じた教育を受ける「共に学ぶ教育」を推進してきた。

## 2 障害のある者となない者とが共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」の構築

平成24年7月「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」の報告から、それぞれの子供が、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるか」としたうえで、以下の点が重要であると指摘している。

- ・ 障害ある者となない者とが同じ場で共に学ぶことを追求する。
- ・ 個別の教育的ニーズのある子どもに対し、自立と社会参加を見据え、その時々で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備する。
- ・ 小・中学校等の通常の学級、通級による指導及び特別支援学級や、特別支援学校といった、子どもたちの多様な教育的ニーズに対応できる連続性のある「多様な学びの場」の確保する。

## 3 宮城の「共に学ぶ教育推進モデル事業」

### (1) 目的

- ア 障害のある（特別な教育的ニーズのある）児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要な教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行う。
- イ 事業により得られた個々の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」等を活用した具体的支援の実践例の集積及び普及啓発を図る。
- ウ 障害の有無によらず、すべての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続した多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。

### (2) 共に学ぶ教育推進モデル事業における「目指す子供たちの姿」

#### <目指す子供たちの姿①>

- 障害のある子供と障害のない子供が共に学び、充実感・達成感を持ちながら学習活動に参加し、学び合い高め合う。

#### <目指す子供たちの姿②>

- 障害のある子供が、合理的配慮の提供を受けながら、何をどのようにすればできるようになるのかが分かり、集団の中で自分を生かす。

## Ⅱ 第Ⅱ期学ぶ教育推進モデル事業実施にあたって

### 1 第Ⅰ期共に学ぶ教育推進モデル事業（平成27年度から3か年）の成果と課題

第Ⅰ期共に学ぶ教育推進モデル事業は、年度ごとに以下の3観点を重点テーマとして取上げ、事業実践に取組んだ。

- ア「個々の教育的ニーズの把握と指導の充実」（平成27年度）
- イ「交流及び共同学習の充実」（平成28年度）
- ウ「校内体制のシステム化及び事業の普及と啓発」（平成29年度）

#### （1）成 果

- ア 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実
  - ・実態把握への大学教授，臨床心理士，作業療法士，特別支援教育コーディネーターや教育委員会指導主事等（以下「専門家チーム」という。）との関わりによる指導の充実
  - ・合意形成と合理的配慮提供への専門家の関わりによる保護者との信頼関係の構築
  - ・ユニバーサルデザインによる授業づくりと合理的配慮の整理
- イ 交流及び共同学習の充実
  - ・授業検討の工夫による教員の理解の深まり
  - ・通常の学級からの交流による児童生徒の関わり方の変容
  - ・話し合い活動による児童生徒の関わり方の変容
- ウ 校内体制のシステム化及び事業の普及と啓発
  - ・交流及び共同学習の充実による教育の連携強化
  - ・全員参加の校内研修による教員の理解の深まり
  - ・複数の学校での取組による普及と啓発

#### （2）課 題

- ・合理的配慮や個別の教育支援計画の理解啓発
- ・通常の学級への拡大
- ・幼・小・中・高の一貫した切れ目のない支援体制の構築
- ・高等学校における通級による指導の充実
- ・必要かつ継続的な実施方法の検討

以上の成果と課題を受け、第Ⅱ期共に学ぶ事業は表1に示す対象と実践内容で進めることとした。

表1 第Ⅱ期共に学ぶ教育推進モデル事業の対象と実践内容

対 象	実践内容
通常の学級	・幼稚園，小学校，教育委員会の連携体制構築 ・ユニバーサルデザインによる授業づくり
特別支援学級 (複数の障害種)	・幼稚園，小学校，教育委員会の連携体制構築 ・合理的配慮と個別の教育支援計画の理解啓発
通級指導教室 (中学校・高等学校)	・小学校，中学校，高等学校の一貫した支援体制構築 ・高等学校における通級による指導の体制構築

## 2 第Ⅱ期共に学ぶ教育推進モデル事業実践

### (1) 実践目的

第Ⅰ期共に学ぶ教育推進モデル事業実践の成果と課題を受け、障害のある（特別な教育的ニーズのある）児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要な教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行うとともに、事業により得られた個々の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」等を活用した具体的支援の実践事例の集積を図る。

### (2) 実践方法

専門家チームがモデル校に年3回程度訪問し、特別な教育的ニーズのある対象児童生徒への指導内容や校内体制等について、複数年間（3年間）継続して指導助言を行う。

モデル校は、専門家チームの支援を効果的に活用することで、インクルーシブ教育システムを構築し、共に学ぶ教育を推進する。

### (3) 実践内容

ア 実践期間 平成30年度から令和2年度までの3年間

イ モデル校 7地域8校を指定【小学校4校、中学校2校、高等学校2校】

ウ 実践テーマ 実践テーマは、原則3年間継続して実施

(モデル校の実情や実践状況において、実践テーマの変更も可とする。)

※対象学年は令和2年度現在

教育委員会等	モデル校名	実践場面	モデル校指定時の実践テーマ
角田市 教育委員会	枝野小学校	通常の学級 〈学校全体〉	幼稚園、小学校、教育委員会での連携体制、 ユニバーサルデザインの取組
岩沼市 教育委員会	玉浦小学校	特別支援学級 〈対象児 小6〉	幼稚園、小学校、教育委員会での連携体制
石巻市 教育委員会	鹿妻小学校	特別支援学級 〈対象児 小4〉	合理的配慮と個別の教育支援計画理解・啓発
気仙沼市 教育委員会	津谷小学校	特別支援学級 〈対象児 小3〉	合理的配慮と個別の教育支援計画理解・啓発
大崎市 教育委員会	岩出山中学校	通級指導教室 (LD等) 〈学校全体〉	小・中・高の学校教育における一貫した支援 体制の構築
大崎市 教育委員会	鳴子中学校	通級指導教室 (LD等) 〈学校全体〉	小・中・高の学校教育における一貫した支援 体制の構築
	宮城第一高校	通級指導教室 (LD等) 〈学校全体〉	高等学校での通級指導の体制構築
	東松島高校	通常の学級 〈学校全体〉	高等学校での特別支援教育の視点を持った 教育の推進